

消防救急デジタル無線施設の運用を開始します

概要

消防救急デジタル無線施設は、現行で運用している消防救急アナログ無線施設が国の定めにより平成28年5月に運用停止になることから、整備を実施したものです。

デジタル260MHz帯の周波数を使用し、通信指令室に設置された基地局と各消防署に配備している移動局との間で、音声によるデジタル無線通信を行うもので、平成26年7月1日より運用を開始します。



《鋼管柱アンテナ》



《無線回線制御施設》

効果

既存で使用してましたアナログ方式の無線施設では不感地帯が存在しており、また不明瞭な音声通信が存在しておりましたが、デジタル方式の無線施設を整備したことにより概ね改善され、良好な感度での音声通信が可能となりました。

また、基地局折り返し機能を使用することにより、基地局通信エリア内での移動局同士の通信エリアが、大幅に拡大しました。

さらに、通信の秘匿性が向上し、救急活動及び災害活動時における傷病者等の個人情報、より一層保護されることとなりました。



《車載型無線装置》



《携帯型無線装置》



《可搬型無線装置》